

# 第9期かかみがはら高齢者総合プラン第5回策定委員会 会議録【要旨】

## 1. 開催概要

開催日時	令和5年12月18日(月) 14:00-15:00
会場	本庁舎4階第1・第2会議室
出席者	柴崎委員、永井委員、杉本委員、竹内委員、稲垣委員、後藤委員、立川委員、森委員、森下委員、後藤委員、高委員、小川委員、鹿島田委員、脇田委員、中野委員、石樽委員、加藤委員
議題	1. 開会 2. 議事 (1) 第9期かかみがはら高齢者総合プラン施設整備計画(素案)について (2) 第9期かかみがはら高齢者総合プラン(第1章～第4章)の修正案について (3) 第9期介護保険事業計画案(第5章)について (4) パブリックコメントの実施について 3. その他 4. 閉会
配布資料	資料1：かかみがはら高齢者総合プラン(案) 資料2：修正案(第1章～第4章) 資料3：第9期(令和6～8年度)かかみがはら高齢者総合プラン施設整備計画 資料4-1：第5回高齢者総合プラン策定委員会(資料) 資料4-2：第5回高齢者総合プラン策定委員会(資料) 資料5：第9期かかみがはら高齢者総合プラン(案)に関するパブリックコメント(意見募集)の実施について

## 2. 会議録要旨

### 事務局

---

それでは、ただ今より第9期かがみがはら高齢者総合プラン第5回策定委員会を開催いたします。

まず初めに、委員長からごあいさつを頂きたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 委員長

---

(委員長によるあいさつ)

### 事務局

---

委員長、ありがとうございました。では次第の2、議事に移る前に、定足数の確認をいたします。各務原市附属機関設置条例第7条第2項の規定では、会議を開催するには委員の過半数の出席が必要とされております。18名中、本日は17名の委員にご出席いただいております、過半数に達しておりますので、本策定委員会が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは次第の2、議事に移りますが、ここからは委員長の進行により本日の議事を進めてまいります。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

### 委員長

---

はい。それでは、次第に従って議事を進めていきます。本日の審議事項は4点ほどございます。事務局からの説明後に、順次皆様方からご意見を頂戴したいというふうに思っております。

それでは初めに、第9期プランの第4章で議題としていなかった第7節(2)の基盤整備について、第9期かがみがはら高齢者総合プラン施設整備計画素案として議題が出ていますので、事務局から説明をお願いいたします。

### 事務局

---

(事務局による説明)

### 委員長

---

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご質問・ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

### 委員

---

資料3-⑤のところですけど、「高齢者にとって住みよいまちをつくるために重点をおくべきこと」の中で、一番多いのは在宅でのサービスの充実。これ、裏返して言えば、費用がかかるから在宅でという、そういうふうにも取れるのではないのでしょうか。

## 事務局

---

今回のアンケートでは、費用については聞いておりませんが、確かに事業者の方を介して入ってくる利用者の声の中には、やはり資金というか、費用的なことも考えてという方も、確かにいらっしゃることはいらっしゃいます。

## 委員

---

私事で申し訳ありませんが、この9月に主人が亡くなりました。そのときの経験からは、病人はやっぱり家に帰りたい、病室に行くたびに帰りたい、帰りたい、靴持ってこいって言うんです。だから、自宅で見てあげられるのなら、それが私はいいと思います。費用だけではないと思います。

## 委員長

---

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

## 委員

---

ご説明ありがとうございました。資料の3-②と③で、特養もグループホームも90%以上ベッドが埋まっているという結果が出ていますが、老健とか介護医療院、あともう1つ、医療が必要な方が入所するような施設についても、このような入所者数について、分かるなら教えていただきたいと思います。

## 事務局

---

各務原市のホームページにおいて、毎月末時点で各事業所からご回答いただいた待機者と入所者の数を公表しております。例えば介護老人保健施設ですと、定員が249人で、直近の11月末の入所者で206人。待機者は5名となっています。それから、介護医療院としてあるのは1カ所ですけれども、定員が113人で、入所者数は100人で、申込者が3人ですので、まだ空いてる状態になっています。

## 委員

---

ありがとうございます。なぜ聞いたかというのと、老健とかは在宅に戻るためのリハビリの場なので、皆さんの介護を受けたい場所、自宅っていうところがとてもパーセンテージを占めておられるので、老健の入所の状況をまた教えていただけるといいなと思ってお聞きしました。ありがとうございました。

## 委員長

---

他にはいかがでしょうか。本市では以前から地域密着型を中心として施設整備は十分やってきて、基盤整備についてハードの面ではだいぶこれまで準備をしてきた。これ見ますと、大方、1年以内にちゃんと施設入所はできているようなので、大丈夫かなという気はします。

他にいかがでしょうか。なければ、このような形で第9期のかかみがはら高齢者総合プランの整備計画については、概ねこれで了承ということによろしいでしょうかね。ありがとうございます。

続きまして、第9期かかみがはら高齢者総合プラン第1章から第4章の修正案について、前回いろいろ皆様方からご意見頂戴しましたので、修正案について事務局のから説明をお願いいたします。

**事務局**

---

(事務局による説明)

**委員長**

---

ありがとうございました。ただ今の修正案の説明について、ご質問・ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

なければ、この高齢者プラン第1章から第4章までの修正案については、概ね了承ということよろしいですか。

ありがとうございます。それでは続きまして、第9期の介護保険事業計画案、第5章について、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局**

---

(事務局による説明)

**委員長**

---

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご質問・ご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか、なかなか、算定中ですからね、きわどいところですが。

最初にあいさつのところでも言いましたが、要介護認定者が増えて、高齢者も増えて、後期高齢者も増えていくとなると、量自体が必ずしもそれに比例して増えてるようには思えないですね。ただ、計算式があるので、市ではなかなか難しいのかなってのがありますけど。この辺はどうですか。

**事務局**

---

そうですね。基本的に供給体制というものがありますので、その部分についてはありますけれども、供給体制も含めて利用率というか、利用回数の方に実績として反映されているので、どこまでこの計画値に対して大きな乖離というものが生じないかと、現段階においては乖離しないかなというふうには考えています。

**委員長**

---

ありがとうございます。あと今各務原市って、第1号被保険者の保険料基準額はいくらでしたっけ。

**事務局**

---

月額5,400円になります。

**委員長**

---

それがどうなるかということですね。皆様方からいかがでしょうか。実際には

次の議題になりますけれども、こういう算定中っていう形でパブリックコメントにも出すということですか。

#### 事務局

---

そうですね。この後ご説明させていただきますけれども、この案の状態で、広く市民に提示することを考えております。

#### 委員長

---

いかがでしょうか。なければ、概ねこの説明どおり、第5章については、このような形でパブリックコメントに出してっていうことですね。決まり次第、最後の会議では当然出てくる話ですので、そのときにまた皆さんとご協議ができればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それと、なるべく保険料の負担、急激な負担増にならないようにというように形で、月当たり1,000円を超えるような増にはならないような形で安定化基金を活用してきましたので、なるべく1,000円以内に収めるようなご努力をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、続いての議題ですね。パブリックコメントについて、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

---

(事務局による説明)

#### 委員長

---

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明について、ご意見・ご質問があればご発言をお願いいたしたいと思います。なければ、今ご説明もありましたけども、パブリックコメントで寄せられた意見を集約いたしまして、それに対する回答については、次回の第6回の策定委員会で報告をお願いしたいというふうに思います。

ありがとうございます。このような形で実施していきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

若干時間がありますので、全体を含めて何か皆様方でご意見等ございましたら、ご発言あればお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

#### 委員

---

私も後期高齢者の仲間入りをさせていただいたところで、一番心配なのは、認知症です。例えば、認知症カフェとか認知症何々とか、認知症っていう言葉が非常にたくさん出てきます。後期高齢者にとっては、やっぱり認知症という言葉自体に抵抗感があり、認知症に替わる何かいい言葉というのはないものでしょうねと思ひまして。

それから、今読みました認知症カフェ、利用者が非常に少ないというようなことがあります。やっぱりそこへ入る、行くっていうことは、自分自身で認知症だっということを経験した上でということになりますので、そこはやっぱりちょっと抵

抗感があるんじゃないでしょうかねと思うんですけども、これは私だけでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。

#### 事務局

---

ありがとうございます。認知症に替わる別のネーミングは、持ち合わせていませんが、国や近隣の市町村の動向とかも見ながら、何かいいネーミングがあるなら取り入れていきたいなと思います。また、カフェの認知度が低いことについては、広報紙等で粘り強く啓発していく必要があると考えます。

#### 委員

---

いろいろ過去の流れからすると、以前は痴呆という言葉があり、その後、認知症という言葉が使われるようになり、イコールそういう概念になってしまうのかとは思いますが、例えば、正常とか、若い人でも、認知のゆがみっていうものがありますよね。考え方がちょっと違うとか、受け取り方が違うとか。

そういうことも認知と言うので、別に、認知症っていうとイコール昔の痴呆とはちょっと違うと自分は感じていますが、ネーミングとしては非常に分かりづらいです。

#### 事務局

---

ありがとうございます。例えば認知症のシンボルカラーはオレンジで、例えばオレンジカフェとか言っているところもあります。全国的にオレンジ色というのが認知症を表している面もありますので、そういったところを上手に使っていくことも必要なのかなというふうに考えております。

#### 委員長

---

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

それでは、本日は委員の皆様方、本当にありがとうございました。以上をもちまして、議事は全て終了いたしますので、事務局にマイクをお返しします。

#### 事務局

---

委員長、ありがとうございました。以上をもちまして第5回策定委員会を終了いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

(終了)